

様式第50(第38条関係)

- 【書類名】 出願公開請求書
(【提出日】 平成 年 月 日)
【あて先】 特許庁長官 殿
【出願の表示】
 【出願番号】
【特許出願人】
 【識別番号】
 【住所又は居所】
 【氏名又は名称】
【代理人】
 【識別番号】
 【住所又は居所】
 【氏名又は名称】
【提出物件の目録】

〔備考〕

様式第2の備考1から4まで、10から14まで、16から19まで及び22から25まで、様式第4の備考2及び4、様式第9の備考10並びに様式第15の2の備考2と同様とする。

様式第51の2（第38条の2関係）

【書類名】 明細書
【発明の名称】
【特許請求の範囲】
 【請求項1】
【発明の詳細な説明】
【図面の簡単な説明】
 （【図1】）

〔備考〕

- 1 明細書、請求の範囲の翻訳文は、次の要領で記載する。
 - イ 用語は、その有する普通の意味で使用し、かつ、明細書の翻訳文全体を通じて統一して使用する。ただし、特定の意味でしようとする場合において、その意味を定義して使用するときは、この限りでない。
 - ロ 翻訳文の欄名は、「【発明の名称】」、「【特許請求の範囲】」、「【発明の詳細な説明】」及び「【図面の簡単な説明】」のように記載する。
 - ハ 「【発明の名称】」には、願書に記載されたもの（国際調査機関が発明の名称を決定したときは、国際調査機関が決定したものを）を翻訳して記載する。
 - ニ 「【特許請求の範囲】」の欄の請求項に付す番号は、「【請求項1】」、「【請求項2】」のように記載する。
 - ホ 「【発明の詳細な説明】」の欄の段落の前に付す段落番号は「【0001】」、「【0002】」のように記載する。
 - ヘ 「【図面の簡単な説明】」の欄の図の番号は、図の説明ごとに行を改めて「【図1】」、「【図2】」のように記載する。また、符号の説明がある場合には符号の説明の前に「【符号の説明】」の見出しを付す。
- 2 その他は、様式第29の備考1から5まで、7、9及び17と同様とする。

様式第51の3（第38条の2関係）

【書類名】 図面

【図1】

〔備考〕

- 1 図面（図面の中の説明に限る。）の翻訳文は、横150 mm、縦245 mmを超えて記載してはならない。
- 2 図面（図面の中の説明に限る。）の翻訳文に2以上の図があるときは、図の番号（例えば「fig 1」）の前後に「【」及び「】」を付す。また、1の番号を付した図を複数ページに記載してはならず、異なる番号を付した図を横にならべて記載してはならない。
- 3 その他は、様式第30の備考1、3及び4と同様とする。

様式第51の4（第38条の2関係）

【書類名】 要約書

【要約】

〔備考〕

- 1 用語は、その有する普通の意味で使用し、かつ、明細書及び要約書の翻訳文全体を通じて統一して使用する。ただし、特定の意味でしようとする場合において、その意味を定義して使用するときは、この限りでない。
- 2 その他は、様式第31の備考1から5まで、7、9及び12と同様とする。

様式第52(第38条の2関係)

- 【書類名】 特許協力条約第19条補正の翻訳文提出書
(【提出日】 平成 年 月 日)
【あて先】 特許庁長官 殿
【出願の表示】
【国際出願番号】
【出願の区分】
【特許出願人】
【識別番号】
【住所又は居所】
【氏名又は名称】
【代理人】
【識別番号】
【住所又は居所】
【氏名又は名称】
【補正書の提出年月日】
(【補正により増加する請求項の数】)
【手続補正1】
【補正対象書類名】 明細書
【補正対象項目名】 特許請求の範囲
【補正方法】 変更
【補正の内容】
【提出物件の目録】

[備考]

- 1 「【出願の表示】」の欄の「【国際出願番号】」には、「PCT /
/ 」のようにその国際出願の番号を記載し、国際出願番号が通知されていないときは、「【国際出願番号】」を「【国際出願日】」とし、「平成何年何月何日提出の国際出願」のように国際出願の年月日を記載する。また、「【出願の区分】」には、「特許」と記載する。
- 2 「【手続補正1】」の欄の「【補正の内容】」には、「【特許請求の範囲】」の欄名とともに補正後の特許請求の範囲の翻訳文の全文を記載する(補正により記載を変更した個所に下線を引くこと。)。
- 3 その他は、様式第2の備考1から4まで、10から14まで、16から19まで及び22から25まで、様式第4の備考4、様式第13の備考9並びに様式第15の2の備考2と同様とする。

様式第53（第38条の4関係）

- 【書類名】 国内書面
(【提出日】 平成 年 月 日)
【あて先】 特許庁長官 殿
【出願の表示】
【国際出願番号】
【出願の区分】
【発明者】
【住所又は居所】
【氏名】
【特許出願人】
【識別番号】
【住所又は居所】
【氏名又は名称】
(【国籍】)
【代理人】
【識別番号】
【住所又は居所】
【氏名又は名称】
(【手数料の表示】)
(【予納台帳番号】)
(【納付金額】)
【提出物件の目録】
【物件名】 (明細書の翻訳文 1)
【物件名】 (図面の翻訳文 1)
【物件名】 (要約書の翻訳文 1)

〔備考〕

様式第2の備考1から5まで、10から12まで、14、16、17、19及び21から25まで、様式第26の備考9、11、13、15から17まで、19、21、22、24、35及び36並びに様式第52の備考1と同様とする。

様式第54(第38条の6関係)

- 【書類名】 特許協力条約第34条補正の翻訳文提出書
(【提出日】 平成 年 月 日)
【あて先】 特許庁長官 殿
【出願の表示】
【国際出願番号】
【出願の区分】
【特許出願人】
【識別番号】
【住所又は居所】
【氏名又は名称】
【代理人】
【識別番号】
【住所又は居所】
【氏名又は名称】
【補正書の提出年月日】
(【補正により増加する請求項の数】)
【手続補正1】
【補正対象書類名】
【補正対象項目名】
【補正方法】
【補正の内容】
【その他】

[備考]

- 1 特許法第184条の8第1項の規定により補正書の写しを提出するときは、「【書類名】」を「特許協力条約第34条補正の写し提出書」と、特許法第184条の7第1項の規定により補正書の写しを提出するときは、「特許協力条約第19条補正の写し提出書」と記載する。
- 2 「【手続補正1】」の欄は、次の要領で記載する。
 - イ 「【補正対象書類名】」は、「明細書」、「図面」のように特許協力条約第34条の規定に基づく補正の補正個所に係る翻訳文の書類名を記載する。
 - ロ 「【補正対象項目名】」は、「発明の名称」、「特許請求の範囲」、「発明の詳細な説明」、「図面の簡単な説明」、「請求項」、「段落番号」、「図」、「符号の説明」、「全文」、「全図」のように1970年6月19日ワシントンで作成された特許協力条約(備考4及び7において「特許協力条約」という。)第34条の規定に基づく補正の補正個所に係る翻訳文の当該補正個所に係る項目名を記載する。
 - ハ 「【補正方法】」は、「【補正対象項目名】」に記載した単位において、

特許法第184条の4第1項又は第2項の翻訳文に対し、その記載した事項を変更するときは「変更」と、新たな事項を加えるときは「追加」と、記載した事項を削るときは「削除」と記載する。

二 「【補正の内容】」は、「【補正対象項目名】」に記載した事項（前に「【」、後ろに「】」を付す。）及び補正後の内容を記載する。この場合において、「【補正対象項目名】」が「全文」又は「全図」のときは、明細書、図面等の全文又は全図を「【書類名】」とともに記載し、「【補正方法】」が「削除」のときは、「【補正の内容】」の欄は設けるには及ばない。

3 特許協力条約第34条の規定に基づく補正に係る明細書の翻訳文は、明細書の全文又は「【発明の名称】」、「【特許請求の範囲】」、「【発明の詳細な説明】」若しくは「【図面の簡単な説明】」の欄若しくは「【特許請求の範囲】」の欄の「【請求項】」、「【発明の詳細な説明】」の欄の段落番号「【】」若しくは「【図面の簡単な説明】」の欄の図の説明の「【図】」若しくは「【符号の説明】」を単位として提出しなければならない（特許法第184条の4第1項又は第2項の翻訳文に対し、その記載した事項を変更した個所に下線を引くこと。）。この場合において、特許協力条約第34条の規定に基づく補正が特許法第184条の4第1項又は第2項の翻訳文に対し、「【特許請求の範囲】」に記載した請求項の数又は「【発明の詳細な説明】」の欄に記載した段落番号「【】」の数を増加又は減少するものであるとき（明細書の全文を提出する場合を除く。）は、「【特許請求の範囲】」又は「【発明の詳細な説明】」の欄を単位として提出しなければならない。

4 特許協力条約第34条の規定に基づく補正に係る図面の翻訳文は、全図又は「【図】」を単位として提出しなければならない。

5 単位を異にする2以上の個所について翻訳文を提出するときは、「【手続補正1】」の欄の次に「【手続補正2】」、「【手続補正3】」のように記載する順序により連続番号を付し、次のように欄を繰り返し設けて記載する。

【手続補正2】

【補正対象書類名】

【補正対象項目名】

【補正方法】

【補正の内容】

【手続補正3】

【補正対象書類名】

【補正対象項目名】

【補正方法】

【補正の内容】

6 「【その他】」の欄には、特許協力条約第34条の規定に基づく補正の補正個所を「明細書 頁を補正した」又は「請求項 を補正した」のように明確に記載する。

7 特許法第184条の8第1項の規定により補正書の写し、又は特許法第184条

の7第1項の規定により補正書の写しを当該提出書に添付して提出するときは、「【その他】」欄の次に「【提出物件の目録】」の欄を設けて、その次に「【物件名】」を設けて「補正書の写し」と記載する。この場合において「【手続補正1】」の欄は不要とする。

- 8 その他は、様式第2の備考1から4まで、10から14まで、16から19まで及び22から26まで、様式第13の備考9、様式第15の2の備考2並びに様式第52の備考1と同様とする。

様式第54の2（第38条の6の4関係）

【書類名】 新規性喪失の例外適用申請書

【特記事項】 特許法第184条の14の規定により特許法第30条第1項の規定の適用を受けようとする特許出願

（【提出日】 平成 年 月 日）

【あて先】 特許庁長官 殿

【事件の表示】

【国際出願番号】

【出願の区分】

【特許出願人】

【識別番号】

【住所又は居所】

【氏名又は名称】

【代理人】

【識別番号】

【住所又は居所】

【氏名又は名称】

【提出物件の目録】

〔備考〕

- 1 特許法第30条第3項の規定の適用を受けようとするときは、「【特記事項】」の「特許法第184条の14の規定により特許法第30条第1項の規定の適用を受けようとする特許出願」を「特許法第184条の14の規定により特許法第30条第3項の規定の適用を受けようとする特許出願」と記載する。
- 2 「【事件の表示】」の欄の「【国際出願番号】」には、「PCT / / 」のようにその国際出願の番号を記載し、国際出願番号が通知されていないときは、「【国際出願番号】」を「【国際出願日】」とし、「平成何年何月何日提出の国際出願」のように国際出願の年月日を記載する。また、「【出願の区分】」には、「特許」と記載する。
- 3 その他は、様式第2の備考1から4まで、10から14まで、16から19まで及び22から25まで、様式第4の備考4並びに様式第15の2の備考2と同様とする。

様式第55(第38条の8関係)

【書類名】 特許協力条約第25条の規定による検査の申出書
(【提出日】 平成 年 月 日)
【あて先】 特許庁長官 殿
【国際出願番号】
【発明者】
【住所又は居所】
【氏名】
【申出人】
(【識別番号】)
【住所又は居所】
【氏名又は名称】
(【国籍】)
【代理人】
(【識別番号】)
【住所又は居所】
【氏名又は名称】
【拒否(宣言、認定)の通知を受けた日】
【国際事務局へ国際出願の写しの送付を請求した日】
【申出の趣旨】
【申出の理由】
【提出物件の目録】
【物件名】 国際出願の翻訳文 1
【物件名】 ()

[備考]

- 1 「【国際出願番号】」の欄には、「PCT / / 」のようにその国際出願の番号を記載し、国際出願番号が通知されていないときは、その国際出願の提出年月日及び書類記号(願書に記載されている場合に限る。)を記載するか、又は「別添願書写しのとおり」と記載し、当該国際出願の願書の写しを添付する。
- 2 「【発明者】」、「【申出人】」又は「【代理人】」の欄に記載すべき者が2人以上あるときは、次のように欄を繰り返し設けて記載する。この場合において、第27条第2項の規定により申出人の権利について持分を記載するときは、「【申出人】」の次に「【持分】」の欄を設けて「 / 」のように分数で記載し、申出人に係る代表者選定の届出を出願と同時にするときには、代表者として選定される申出人を第一番目の「【申出人】」の欄に記載し、「【申出人】」(申出人の権利について持分を記載する場合にあつては、「【持分】」)の次に「【代表申出人】」と記載する。

【発明者】
【住所又は居所】
【氏名】
【発明者】
【住所又は居所】
【氏名】
【申出人】
（【識別番号】）
【住所又は居所】
【氏名又は名称】
（【国籍】）
【申出人】
（【識別番号】）
【住所又は居所】
【氏名又は名称】
（【国籍】）
【代理人】
（【識別番号】）
【住所又は居所】
【氏名又は名称】
【代理人】
（【識別番号】）
【住所又は居所】
【氏名又は名称】

- 3 「【申出の趣旨】」の欄には、拒否、宣言又は認定のいずれかに係る申出であるかを記載する。
- 4 その他は、様式第2の備考1から4まで、10から12まで、14、16、17及び19、22から25まで、様式第3の備考4、様式第4の備考4並びに様式第26の備考9、11、13、15から17まで、19及び24と同様とする。

様式第56の2（第38条の15の2関係）

特許法第67条の2第2項の規定による書面

（平成 年 月 日）

特許庁長官 殿

- 1 特許番号
- 2 特許権の存続期間の延長登録の出願をしようとする者
住所（居所）
氏名（名称）
- 3 代理人
住所（居所）
氏名（名称）
- 4 特許法第67条第2項の政令で定める処分の内容
- 5 添付書類の目録

〔備考〕

- 1 「特許法第67条第2項の政令で定める処分の内容」の欄には「薬事法第14条第1項に規定する医薬品に係る同項の承認」のように、特許権の存続期間の延長登録の理由となる処分を記載する。
- 2 その他は、様式第3の備考1から3まで及び7から11まで及び13から15まで並びに様式第5の備考3と同様とする。

様式第61の5（第46条関係）

- 【書類名】 審判請求書
(【提出日】 平成 年 月 日)
【あて先】 特許庁長官 殿
【審判事件の表示】
【出願番号】
【審判の種別】
【請求項の数】
【審判請求人】
【識別番号】
【住所又は居所】
【氏名又は名称】
(【国籍】)
(【電話番号】)
(【ファクシミリ番号】)
【代理人】
【識別番号】
【住所又は居所】
【氏名又は名称】
(【電話番号】)
(【ファクシミリ番号】)
(【手数料の表示】)
(【予納台帳番号】)
(【納付金額】)
【請求の趣旨】
【請求の理由】
【証拠方法】
【提出物件の目録】

〔備考〕

- 1 「【審判事件の表示】」の欄の「【出願番号】」には、「特願 -
」のように出願の番号を記載し、「【審判の種別】」には、「拒絶
査定に対する審判事件」のように記載する。
- 2 特許権の存続期間の延長登録の出願及び平成11年1月1日以降の出願について
拒絶査定に対する審判を請求する場合は「【請求項の数】」の欄は設けるには
及ばない。
- 3 「【氏名又は名称】」は、自然人にあつては、氏名を記載し、その横に印を
押す。法人にあつては、名称を記載し、「【氏名又は名称】」の次に「【代表
者】」の欄を設けてその代表者の氏名を記載し、その横に代表者の印を押す。

また、その法人の名称が法人を表す文字を含まないものであるときは、「【代表者】」の欄の次に「【法人の法的性質】」の欄を設けて、「法の規定による法人」、外国法人にあつては「国の法律に基づく法人」のように当該法人の法的性質を記載する。

- 4 「【審判請求人】」又は「【代理人】」の欄の「（【電話番号】）」又は「（【ファクシミリ番号】）」の欄には、審判請求人又は代理人の有する電話又はファクシミリの番号をなるべく記載する。
- 5 「（【国籍】）」の欄は外国人の場合に限り記載する。ただし、その国籍が「【住所又は居所】」の欄に記載した国（特例法施行規則第2条第3項の規定によりその記載を省略した場合にあつては、省略した国）と同一であるときは、「（【国籍】）」の欄は設けるには及ばない。
- 6 代理人が審判請求人の全員を代理しないときは、「【代理人】」の欄の「【氏名又は名称】」（代表者が法人にあつては「【代表者】」）の次に「【代理関係の特記事項】」の欄を設けて、「審判請求人の代理人」のように記載する。
- 7 「【審判請求人】」の欄に記載すべき者が2人以上あるときは、次のように欄を繰り返し設けて記載する。

【審判請求人】

【識別番号】

【住所又は居所】

【氏名又は名称】

（【電話番号】）

（【ファクシミリ番号】）

【審判請求人】

【識別番号】

【住所又は居所】

【氏名又は名称】

（【電話番号】）

（【ファクシミリ番号】）

- 8 代理人の選任の届出を審判請求と同時にするときは、「【代理人】」の欄の次に「【選任した代理人】」の欄を設けて、選任した代理人の「【識別番号】」、「【住所又は居所】」及び「【氏名又は名称】」を記載する。また、「【選任した代理人】」の欄に記載すべき者が2人以上あるときは、次のように欄を繰り返し設けて記載する。

【選任した代理人】

【識別番号】

【住所又は居所】

【氏名又は名称】

【選任した代理人】

【識別番号】

【住所又は居所】

【氏名又は名称】

- 9 「【請求の理由】」の欄には、「1. 手続の経緯」、「2. 拒絶査定の要点」、「3. 立証の趣旨」、「4. 本願特許が登録されるべき理由」、「5. むすび」のように項目を設けて記載する。
- 10 第27条第3項の規定により国と国以外の者の共有に係る審判であつて、国以外の者の持分の割合に乗じて得た額を納付するときは、「【代理人】」の欄の次に「【持分の割合】」の欄を設けて「 / 」のように全体の持分に対する国以外の者のすべての持分を記載する。
- 11 【証拠方法】の欄には、次に掲げる事項を記載するとともに、立証事項と証拠との関係を具体的に明示して記載する。
- イ 証拠方法が証人であるときは、立証事項、証人の氏名、住所又は居所及び職業、尋問事項並びに尋問に要する見込みの時間
- ロ 証拠方法が鑑定人であるときは、立証事項、鑑定人の氏名、住所又は居所及び職業並びに鑑定事項
- ハ 証拠方法が当事者であるときは、立証事項、その当事者の氏名、住所又は居所及び職業、尋問事項並びに尋問に要する見込みの時間
- ニ 証拠方法が文書であるときは、立証事項及びその文書に付すべき符号
- ホ 証拠方法が検証物であるときは、立証事項、その検証物に付すべき符号及び検証物の表示
- 12 その他は、様式第2の備考1から5まで、10から12まで、14、16から19まで及び21から25まで、様式第4の備考4、様式第9の備考10並びに様式第26の備考16と同様とする。

様式第64の2（第48条の3関係）

審理の方式の申立書

（平成 年 月 日）

特許庁審判長 殿

- 1 審判の番号
- 2 請求人（被請求人、参加人）
住所（居所）
（電話又はファクシミリの番号）
氏名（名称）
- 3 代理人
住所（居所）
（電話又はファクシミリの番号）
氏名（名称）
- 4 申立の内容
- 5 添付書類の目録

〔備考〕

- 1 「審判の番号」の欄には、「無効 - 」のように審判の番号を記載する。ただし、審判の番号が通知されていない場合には、「1 審判の番号」を「1 審判事件の表示」とし、「特許第 号無効審判事件」のように記載する。
- 2 「申立の内容」の欄には、審理の方式の申立の理由を記載する。
- 3 その他は、様式第3の備考1から3まで、7から11まで及び14から16まで、様式第5の備考3並びに様式第57の備考2と同様とする。

様式第64の3（第48条の3関係）

【書類名】 口頭審理申立書

（【提出日】 平成 年 月 日）

【あて先】 特許庁審判長 殿

【審判事件の表示】

【審判番号】

【出願番号】

【審判請求人】

【識別番号】

【住所又は居所】

【氏名又は名称】

（【電話番号】）

（【ファクシミリ番号】）

【代理人】

【識別番号】

【住所又は居所】

【氏名又は名称】

（【電話番号】）

（【ファクシミリ番号】）

【申立の内容】

【提出物件の目録】

〔備考〕

- 1 「【審判事件の表示】」の欄の「【審判番号】」には「不服 -
」のように審判の番号を記載し、かつ、「【出願番号】」には「特願
-
」のように特許出願の番号を記載する。ただし、審判の
番号が通知されていないときは、「【審判番号】」を「【審判請求日】」とし
、審判請求をした年月日を記載する。
- 2 その他は、様式第2の備考1から4まで、10から14まで、16から19まで及び
22から25まで、様式第4の備考4並びに様式第61の5の備考4、6及び7と同
様とする。

様式第65の2（第50条関係）

【書類名】 証拠説明書

（【提出日】 平成 年 月 日）

【あて先】 特許庁審判長 殿

【審判事件の表示】

【審判番号】

【出願番号】

【審判請求人】

【識別番号】

【住所又は居所】

【氏名又は名称】

（【電話番号】）

（【ファクシミリ番号】）

【代理人】

【識別番号】

【住所又は居所】

【氏名又は名称】

（【電話番号】）

（【ファクシミリ番号】）

【証拠の説明】

【提出物件の目録】

〔備考〕

- 1 「【証拠の説明】」の欄には、「1．文書の標目」、「2．作成者」、「3．立証の趣旨」の項目を設けて記載する。
- 2 その他は、様式第2の備考1から4まで、10から14まで、16から19まで及び22から25まで、様式第4の備考4、様式第61の5の備考4、6及び7まで並びに様式第64の3の備考1と同様とする。

様式第65の3（第50条関係）

証拠説明書

（平成 年 月 日）

特許庁審判長 殿

- 1 審判の番号
- 2 請求人（被請求人、参加人）
住所（居所）
（電話又はファクシミリの番号）
氏名（名称）
- 3 代理人
住所（居所）
（電話又はファクシミリの番号）
氏名（名称）
- 4 証拠の説明
（1）文書の標目
（2）作成者
（3）立証の趣旨
- 5 添付書類又は添付物件の目録

〔備考〕

様式第3の備考1から3まで、7から11まで及び14から16まで、様式第5の備考3、様式第57の備考2並びに様式64第2の備考1と同様とする。この場合において、様式第5の備考3中「添付書類の目録」とあるのは「添付書類又は添付物件の目録」と読み替えるものとする。

様式第65の4（第50条の2関係）

【書類名】 請求取下書
（【提出日】 平成 年 月 日）
【あて先】 特許庁長官 殿
【審判事件の表示】
【審判番号】
【出願番号】
【審判請求人】
【識別番号】
【住所又は居所】
【氏名又は名称】
（【電話番号】）
（【ファクシミリ番号】）
【代理人】
【識別番号】
【住所又は居所】
【氏名又は名称】
（【電話番号】）
（【ファクシミリ番号】）
【提出物件の目録】

〔備考〕

様式第2の備考1から4まで、10から14まで、16から19まで及び22から25まで、様式第4の備考4、様式第61の5の備考4、6及び7並びに様式第64の3の備考1と同様とする。

様式第65の5（第50条の2関係）

請 求 取 下 書

（平成 年 月 日）

特許庁審判長 殿

- 1 審判の番号
- 2 審判請求人
住所（居所）
（電話又はファクシミリの番号）
氏名（名称）
- 3 代理人
住所（居所）
（電話又はファクシミリの番号）
氏名（名称）
- 4 添付書類の目録

〔備考〕

様式第3の備考1から3まで、7から11まで及び14から16まで、様式第5の備考3、様式第57の備考2並びに様式第64の2の備考1と同様とする。

様式第65の6（第50条の3関係）

【書類名】 審理再開申立書

（【提出日】 平成 年 月 日）

【あて先】 特許庁審判長 殿

【審判事件の表示】

【審判番号】

【出願番号】

【審判請求人】

【識別番号】

【住所又は居所】

【氏名又は名称】

（【電話番号】）

（【ファクシミリ番号】）

【代理人】

【識別番号】

【住所又は居所】

【氏名又は名称】

（【電話番号】）

（【ファクシミリ番号】）

【申立の理由】

【提出物件の目録】

〔備考〕

- 1 「【審判事件の表示】」の欄の「【審判番号】」には「不服 -
」のように審判の番号を記載し、かつ、「【出願番号】」には「特願
-
」のように特許出願の番号を記載する。
- 2 その他は、様式第2の備考1から4まで、10から14まで、16から19まで及び
22から25まで、様式第4の備考4並びに様式第61の5の備考4、6及び7と同
様とする。

様式第65の7（第50条の3関係）

審理再開申立書

（平成 年 月 日）

特許庁審判長 殿

- 1 審判の番号
- 2 請求人（被請求人、参加人）
住所（居所）
（電話又はファクシミリの番号）
氏名（名称）
- 3 代理人
住所（居所）
（電話又はファクシミリの番号）
氏名（名称）
- 4 申立の理由
- 5 添付書類の目録

〔備考〕

- 1 「審判の番号」の欄には、「無効 - 」のように審判の番号を記載する。
- 2 その他は、様式第3の備考1から3まで、7から11まで及び14から16まで、様式第5の備考3並びに様式第57の備考2同様とする。

様式第65の8（第50条の14関係）

営業秘密に関する申出書

平成 年 月 日）

特許庁審査官 殿

- 1 審判の番号
- 2 申出人
住所（居所）
氏名（名称）
- 3 代理人
住所（居所）
氏名（名称）
- 4 申出の内容

〔備考〕

- 1 「申出の内容」の欄には営業秘密が記載された書類名及び営業秘密が記載された個所を記載する。この場合において、書類名には、「平成何年何月何日付き審判請求書に添付された甲第何号証」のように審判事件とその書類に付された符号を書類名として記載する。
- 2 その他は、様式第3の備考1から3まで、7から11まで及び14から16まで並びに様式第64の2の備考1と同様とする。

様式第65の9（第51条関係）

- 【書類名】 口頭審理陳述要領書
（【提出日】 平成 年 月 日）
【あて先】 特許庁審判長 殿
【審判事件の表示】
【審判番号】
【出願番号】
【審判請求人】
【識別番号】
【住所又は居所】
【氏名又は名称】
（【電話番号】）
（【ファクシミリ番号】）
【代理人】
【識別番号】
【住所又は居所】
【氏名又は名称】
（【電話番号】）
（【ファクシミリ番号】）
【陳述の要領】
【提出物件の目録】

〔備考〕

様式第2の備考1から4まで、10から14まで、16から19まで及び22から25まで、様式第4の備考4、様式第61の5の備考4、6及び7、並びに様式第65の6の備考1と同様とする。

様式第65の10(第51条関係)

口頭審理陳述要領書

(平成 年 月 日)

特許庁審判長 殿

- 1 審判の番号
- 2 請求人(被請求人、参加人)
住所(居所)
(電話又はファクシミリの番号)
氏名(名称)
- 3 代理人
住所(居所)
(電話又はファクシミリの番号)
氏名(名称)
- 4 陳述の要領
- 5 添付書類の目録

[備考]

様式第3の備考1から3まで、7から11まで及び14から16まで、様式第5の備考3、様式第57の備考2並びに様式第65の7の備考1と同様とする。

様式第65の11(第57条の3関係)

- 【書類名】 証拠申出書
(【提出日】 平成 年 月 日)
【あて先】 特許庁審判長 殿
【審判事件の表示】
【審判番号】
【出願番号】
【審判請求人】
【識別番号】
【住所又は居所】
【氏名又は名称】
(【電話番号】)
(【ファクシミリ番号】)
【代理人】
【識別番号】
【住所又は居所】
【氏名又は名称】
(【電話番号】)
(【ファクシミリ番号】)
【証明すべき事実】
【証拠との関係】
【提出物件の目録】

[備考]

その他は、様式第2の備考1から4まで、10から14まで、16から19まで及び22から25まで、様式第4の備考4、様式第61の5の備考4、6及び7並びに様式第64の3の備考1と同様とする。

様式第65の12(第57条の3関係)

証拠申出書

(平成 年 月 日)

特許庁審判長 殿

- 1 審判の番号
- 2 請求人(被請求人、参加人)
住所(居所)
(電話又はファクシミリの番号)
氏名(名称)
- 3 代理人
住所(居所)
(電話又はファクシミリの番号)
氏名(名称)
- 4 証明すべき事実
- 5 証拠との関係
- 6 添付書類又は添付物件の目録

[備考]

様式第3の備考1から3まで、7から11まで及び14から16まで、様式第5の備考3、様式第57の備考2並びに様式第64の2の備考1と同様とする。この場合において、様式第5の備考3中「添付書類の目録」とあるのは「添付書類又は添付物件の目録」と読み替えるものとする。

様式第65の13(第58条関係)

- 【書類名】 証人尋問申出書
(【提出日】 平成 年 月 日)
【あて先】 特許庁審判長 殿
【審判事件の表示】
【審判番号】
【出願番号】
【審判請求人】
【識別番号】
【住所又は居所】
【氏名又は名称】
(【電話番号】)
(【ファクシミリ番号】)
【代理人】
【識別番号】
【住所又は居所】
【氏名又は名称】
(【電話番号】)
(【ファクシミリ番号】)
【証人の表示】
【尋問に要する見込み時間】
【提出物件の目録】

[備考]

- 1 「【証人の表示】」の欄には、証人の氏名、住所(居所)及び職業を記載する。
- 2 その他は、様式第2の備考1から4まで、10から14まで、16から19まで及び22から25まで、様式第4の備考4、様式第61の5の備考4、6及び7並びに様式第64の3の備考1と同様とする。

様式第65の14(第58条関係)

証人尋問申出書

(平成 年 月 日)

特許庁審判長 殿

- 1 審判の番号
- 2 請求人(被請求人、参加人)
住所(居所)
(電話又はファクシミリの番号)
氏名(名称)
- 3 代理人
住所(居所)
(電話又はファクシミリの番号)
氏名(名称)
- 4 証人の表示
- 5 尋問に要する見込み時間
- 6 添付書類の目録

[備考]

様式第3の備考1から3まで、7から11まで及び14から16まで、様式第5の備考3、様式第57の備考2並びに様式第64の2の備考1と同様とする。

様式第65の15(第58条の2関係)

- 【書類名】 尋問事項書
(【提出日】 平成 年 月 日)
【あて先】 特許庁審判長 殿
【審判事件の表示】
【審判番号】
【出願番号】
【審判請求人】
【識別番号】
【住所又は居所】
【氏名又は名称】
(【電話番号】)
(【ファクシミリ番号】)
【代理人】
【識別番号】
【住所又は居所】
【氏名又は名称】
(【電話番号】)
(【ファクシミリ番号】)
【証人】
【尋問事項】
【提出物件の目録】

[備考]

様式第2の備考1から4まで、10から14まで、16から19まで及び22から25まで、様式第4の備考4、様式第61の5の備考4、6及び7並びに様式第64の3の備考1と同様とする。

様式第65の16(第58条の2関係)

尋問事項書

(平成 年 月 日)

特許庁審判長 殿

- 1 審判の番号
- 2 請求人(被請求人、参加人)
住所(居所)
(電話又はファクシミリの番号)
氏名(名称)
- 3 代理人
住所(居所)
(電話又はファクシミリの番号)
氏名(名称)
- 4 証人
- 5 尋問事項
- 6 添付書類の目録

[備考]

様式第3の備考1から3まで、7から11まで及び14から16まで、様式第5の備考3、様式第57の備考2並びに様式第64の2の備考1と同様とする。

様式第65の17(第58条の17関係)

- 【書類名】 回答希望事項記載書面
(【提出日】 平成 年 月 日)
【あて先】 特許庁審判長 殿
【審判事件の表示】
【審判番号】
【出願番号】
【審判請求人】
【識別番号】
【住所又は居所】
【氏名又は名称】
(【電話番号】)
(【ファクシミリ番号】)
【代理人】
【識別番号】
【住所又は居所】
【氏名又は名称】
(【電話番号】)
(【ファクシミリ番号】)
【回答希望事項】
【提出物件の目録】

〔備考〕

様式第2の備考1から4まで、10から14まで、16から19まで及び22から25まで、様式第4の備考4、様式第61の5の備考4、6及び7並びに様式第65の6の備考1と同様とする。

様式第65の18(第58条の17関係)

回答希望事項記載書面

(平成 年 月 日)

特許庁審判長 殿

- 1 審判の番号
- 2 請求人(被請求人、参加人)
住所(居所)
(電話又はファクシミリの番号)
氏名(名称)
- 3 代理人
住所(居所)
(電話又はファクシミリの番号)
氏名(名称)
- 4 回答希望事項
- 5 添付書類の目録

[備考]

様式第3の備考1から3まで、7から11まで及び14から16まで、様式第5の備考3、様式第57の備考2並びに様式第65の7の備考1と同様とする。

様式第65の19(第60条関係)

- 【書類名】 鑑定申出書
(【提出日】 平成 年 月 日)
【あて先】 特許庁審判長 殿
【審判事件の表示】
【審判番号】
【出願番号】
【審判請求人】
【識別番号】
【住所又は居所】
【氏名又は名称】
(【電話番号】)
(【ファクシミリ番号】)
【代理人】
【識別番号】
【住所又は居所】
【氏名又は名称】
(【電話番号】)
(【ファクシミリ番号】)
【鑑定事項】
【提出物件の目録】

〔備考〕

様式第2の備考1から4まで、10から14まで、16から19まで及び22から25まで、様式第4の備考4、様式第61の5の備考4、6及び7並びに様式第64の3の備考1と同様とする。

様式第65の20(第60条関係)

鑑定申出書

(平成 年 月 日)

特許庁審判長 殿

- 1 審判の番号
- 2 請求人(被請求人、参加人)
住所(居所)
(電話又はファクシミリの番号)
氏名(名称)
- 3 代理人
住所(居所)
(電話又はファクシミリの番号)
氏名(名称)
- 4 鑑定事項
- 5 添付書類の目録

[備考]

様式第3の備考1から3まで、7から11まで及び14から16まで、様式第5の備考3、様式第57の備考2並びに様式第64の2の備考1と同様とする。

様式第65の21(第60条関係)

- 【書類名】 鑑定事項書
(【提出日】 平成 年 月 日)
【あて先】 特許庁審判長 殿
【審判事件の表示】
【審判番号】
【出願番号】
【審判請求人】
【識別番号】
【住所又は居所】
【氏名又は名称】
(【電話番号】)
(【ファクシミリ番号】)
【代理人】
【識別番号】
【住所又は居所】
【氏名又は名称】
(【電話番号】)
(【ファクシミリ番号】)
【鑑定を求める事項】
【提出物件の目録】

〔備考〕

様式第2の備考1から4まで、10から14まで、16から19まで及び22から25まで、様式第4の備考4、様式第61の5の備考4、6及び7並びに様式第64の3の備考1と同様とする。

様式第65の22(第60条関係)

鑑定事項書

(平成 年 月 日)

特許庁審判長 殿

- 1 審判の番号
- 2 請求人(被請求人、参加人)
住所(居所)
(電話又はファクシミリの番号)
氏名(名称)
- 3 代理人
住所(居所)
(電話又はファクシミリの番号)
氏名(名称)
- 4 鑑定を求め事項
- 5 添付書類の目録

[備考]

様式第3の備考1から3まで、7から11まで及び14から16まで、様式第5の備考3、様式第57の備考2並びに様式第64の2の備考1と同様とする。

様式第65の23(第61条の11関係)

【書類名】 録音テープ等の内容説明書
(【提出日】 平成 年 月 日)
【あて先】 特許庁審判長 殿
【審判事件の表示】
【審判番号】
【出願番号】
【審判請求人】
【識別番号】
【住所又は居所】
【氏名又は名称】
(【電話番号】)
(【ファクシミリ番号】)
【代理人】
【識別番号】
【住所又は居所】
【氏名又は名称】
(【電話番号】)
(【ファクシミリ番号】)
【録音テープ等の内容の説明】
【提出物件の目録】

〔備考〕

様式第2の備考1から4まで、10から14まで、16から19まで及び22から25まで、様式第4の備考4、様式第61の5の備考4、6及び7並びに様式第65の6の備考1と同様とする。

様式第65の24(第61条の11関係)

録音テープ等の内容説明書

(平成 年 月 日)

特許庁審判長 殿

- 1 審判の番号
- 2 請求人(被請求人、参加人)
住所(居所)
(電話又はファクシミリの番号)
氏名(名称)
- 3 代理人
住所(居所)
(電話又はファクシミリの番号)
氏名(名称)
- 4 録音テープ等の内容の説明
- 5 添付書類の目録

[備考]

様式第3の備考1から3まで、7から11まで及び14から16まで、様式第5の備考3、様式第57の備考2並びに様式第65の7の備考1と同様とする。

様式第65の25(第62条関係)

【書類名】 検証申出書

(【提出日】 平成 年 月 日)

【あて先】 特許庁審判長 殿

【審判事件の表示】

【審判番号】

【出願番号】

【審判請求人】

【識別番号】

【住所又は居所】

【氏名又は名称】

(【電話番号】)

(【ファクシミリ番号】)

【代理人】

【識別番号】

【住所又は居所】

【氏名又は名称】

(【電話番号】)

(【ファクシミリ番号】)

【検証の目的】

【提出物件の目録】

〔備考〕

- 1 「【検証の目的】」の欄には、「1. 検証物」、「2. 検証地」、「3. 立証事項」のように項目を設けて記載する。
- 2 その他は、様式第2の備考1から4まで、10から14まで、16から19まで及び22から25まで、様式第4の備考4、様式第61の5の備考4、6及び7並びに様式第64の3の備考1と同様とする。

様式第65の26(第62条関係)

検 証 申 出 書

(平成 年 月 日)

特許庁審判長 殿

- 1 審判の番号
- 2 請求人(被請求人、参加人)
住所(居所)
(電話又はファクシミリの番号)
氏名(名称)
- 3 代理人
住所(居所)
(電話又はファクシミリの番号)
氏名(名称)
- 4 検証の目的
- 5 添付書類の目録

[備考]

様式第3の備考1から3まで、7から11まで及び14から16まで、様式第5の備考3、様式第57の備考2並びに様式第64の2の備考1と同様とする。

様式第71（第72条関係）

【書類名】 特許料減免申請書

（【提出日】 平成 年 月 日）

【あて先】 特許庁長官 殿

【出願の表示】

【出願番号】

【申請人】

【識別番号】

【住所又は居所】

【氏名又は名称】

【代理人】

【識別番号】

【住所又は居所】

【氏名又は名称】

【申請の趣旨】

【申請の理由】

【提出物件の目録】

〔備考〕

- 1 特許料の納付の猶予を申請するときは、「【書類名】」を「特許料猶予申請書」とする。
- 2 「【申請の趣旨】」の欄には、「特許法 109条第 1 号の規定に掲げる者」又は「特許法第 109条第 2 号の規定に掲げる者」のように記載する。
- 3 「【申請の理由】」の欄には、「特許料納付の軽減」、「特許料の免除」又は「特許料の猶予」のようにその旨を記載する。
- 4 その他は、様式第 2 の備考 1 から 3 まで、10から 14まで、16から 19まで及び 22から 24まで並びに様式第 4 の備考 2 及び 4 と同様とする。

様式第72（第73条関係）

【書類名】 審査請求料減免申請書

（【提出日】 平成 年 月 日）

【あて先】 特許庁長官 殿

【出願の表示】

【出願番号】

【申請人】

【識別番号】

【住所又は居所】

【氏名又は名称】

【代理人】

【識別番号】

【住所又は居所】

【氏名又は名称】

【申請の趣旨】

【申請の理由】

【提出物件の目録】

〔備考〕

- 1 「【申請の趣旨】」の欄には、「特許法195条の2第1号の規定に掲げる者」又は「特許法第195条の2第2号の規定に掲げる者」のように記載する。
- 2 「【申請の理由】」の欄には、「審査請求料の軽減」又は「審査請求料の免除」のようにその旨を記載する。
- 3 その他は、様式第2の備考1から4まで、10から18まで、20及び22から24まで並びに様式第4の備考2及び4と同様とする。